

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年5月11日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月11日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから、質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

改めて、まだ柏崎刈羽について、ちょっとお伺いしたいのですが、核物質防護規定違反の話で、中間報告ということで、前回もお話をいろいろ伺ったのですが、やはりそれが柏崎刈羽スペシャル固有の問題だということは、私はどうも釈然としなくて、当時の漫然としたセキュリティについて、経営層に情報が届いていたのか、いなかったのかということについて、どう受け止めていたのかということが問題というふうに、委員長は前回おっしゃっていたのですが、やはりそれは届いていたのだとすれば、それは私はマネジメントの問題だと思うのですが、それは違うのでしょうか。

○更田委員長 まず、一般論として言えば、柏崎刈羽原子力発電所特有のものか、ないしは東電という会社特有のものか、あるいは電力という業界におけるものなのかということに関して、完全にこれだけだ、これだって決め打つことは。だって、ああ言えばこう言うの世界になるわけですよ。言ってみれば。だから、他の要素があるということを否定しているわけではないけれども、ただし、ああいった侵入検知装置の機能喪失があったときの対応等を見ると、明らかに東電と他社との間には違いがあった。さらに、東電の中でも、KK（柏崎刈羽）と1F（福島第一）、2F（福島第二）との間には差があって、KKが際立っていたというのは事実で。であるから、検査チームの報告もああいう形になったんだと思います。

ただ、私たちはそのKKから上がった報告が、本店でどう捉えられたかということに、決してもう関心を失っているわけではないので、追加検査の中でも、まだマネジメントの話は聞いていくことになるし、それから、例えばKKスペシフィックというか、KKスペシャルだとしても、経営層から見たときに、KK、1F、2Fの間にばらつきがあることをどう捉えていたかというのは関心事になり得るので。だから、ヨシノさん、白黒つけたがるようなところがあるけれど、必ずしもそんなに白黒明確にしているわけではないということは申し上げておこうと思います。

○記者 それから、この中間報告を受けて、柏崎市の桜井市長が、やはりなぜ柏崎刈羽だけだったかの解明は必要だというコメントをどうも出しているようなのですが、私も改めて伺いするのですが、原因の解明というのは、原子力規制委員会の責務ではなくて、新潟県の第三者委員会とか、その他のところが担うべきというふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 原因の究明というものの捉え方も、多分ばらつきがあるのだろうというふうには思います。そして、原因がしっかり把握できないのに、私たちが検査区分に関する判断ができるのかと問われたら、それは全く原因が分からないのに、検査区分がまた再び変更とか、命令の解除とかって判断できないですね。だけど、どこまでが原因の究明か。みんなが納得するような原因を把握することと言ったら、これはまた、一方で納得したくない意図が入る人にとっては、永久に原因は未解明になるわけですね。だから、程度の問題としか言いようがないです。

それから、やはり一番責任があるのは、東京電力自身が把握することは大事だけど、やっぱり同様に、特にセキュリティものに関して言えば、規制委員会の責任というのは大きいと思っています。というのは、セキュリティ独自の難しさではあるのだけれども、やはり第三者の目が届かないで、被規制者と規制当局との間でのやり取りで進んでいることの多いものなので、決して規制委員会の責任は免れないと思うので、原因の究明に関しても、まず東京電力、それから、情報にアクセスできる規制委員会の責任というのはあると思っています。

○記者 私のほうからは最後にしますけども、やはり改善という名の経費節減が、委員長はセキュリティに一定程度悪影響を与えたというふうにはおっしゃっていただいたのですが、でも安全対策などのセーフティのほうに影響がなかったというのは、そのように断じているのですが、それがやっぱり本当に不思議な話で、もしそう言うのであれば、現在すぐにといいわけではないですけども、最終報告までには、本当にそうなのかというところの何らかのエビデンスを示していただけるものでしょうか。

○更田委員長 これは逆になるのだと思うのですよ。セーフティに影響が及んだという痕跡は残るだろうけど、影響は残っていれば。ところが、何々しなかったエビデンスというのは、非常に難しいのですよね。私たちは、セキュリティ上の問題がセーフティに及んだ痕跡なり、形跡を探そうとしているけども、それが見つからなかったら、どうしても裏返しの立証の仕方にならざるを得なくて、恐らく最終的な判断についても、そういう形になるだろうというふうに思っています。セーフティに影響が及んだ具体的な形跡なり、ものは明確に捉えられなかったという、そこまでだというふうに私は思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

今日の議題4で、INRA（国際原子力規制者会議）のメンバーと一緒に東北界限を回られたということですが、以前、INRAとして何かウクライナ侵攻に対して、何か支援できたらやるみたいな発言をされていたと思いますけど、その辺り含めて、何か進捗ってどうなったんですか。

○更田委員長 進捗があったのは、むしろINRAとしてのフレームワークではなくて、IAEA（国際原子力機関）とウクライナの規制当局がコミュニケーションして、どういったものが、どういった資材が必要かというような議論が多少進んでいるので、具体的にこういうものが欲しいというものを、じゃあ、今どういう状態にあるかという、規制委員会としては、どういったものが、どれだけ準備できるという形での回答を用意しようとしているところです。

協力をするにしても、基本的にINRAは、ああいったレターを発出しましたがけれども、現在進められている形というのは、これ、かなり頻繁にウクライナの規制当局はIAEAと接触していますので、IAEAのほうで取りまとめて、ウクライナに協力できないかと。今、私の知る限りで、具体的にまだ物が飛んでいったという形にはなっていないと思います。

○記者 日本の規制委員会としても、今後何かしらのものを。

○更田委員長 それは向こうの要望の中に含まれているもので、うちが対応できそうなものがあるので、それは準備をしようとしています。

○記者 それって、どういったものかというのは、現在言えることなのでしょうか。

○更田委員長 いや、一般的な放射線防護材みたいなものです。ちょっと具体的に報告を受けていないけど、マスクとか防護服とか、そういったようなものだろうというふうに思います。

○記者 それは発電所で働いている方へのものということですか。

○更田委員長 それは、どう使われるかというのは向こうに、余りその、この人たちに、あの人たちにという支援の仕方というのは向こうの動きを縛るだけですので、要望を受けて、その要望がうなずけるものである限りは、できるだけ協力しようというスタンスです。

○記者 何かもし送った実績とか、また今後、分かれば教えていただきたいなと思います。

○更田委員長 はい。

○記者 すみません、それとあと、INRAのメンバーで技術的なトラブルとかセキュリティとか廃棄物について議論をしたというふうに、今日、定例会合で言われていたと思うのですが、そのセキュリティというのは、柏崎刈羽のテロ対策不備に関する話とかが出たのでしょうか。

○更田委員長 セキュリティに関する規制の状況の報告というのは私たちからしていますので、その中の話題の一つとしてKKの事例も挙げています。

○記者 差し支えなかったら、向こうの規制当局のトップの方々とどういう意見交換をされたか。

○更田委員長 それは、信義上お話しできないですね。要するに、INRAでの議論は、INRA全体として合意した場合を除いて、メンバーの一存で外へ出すことができないので、ちょっとそれは申し上げられないです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

最後、トピックスというか、石渡委員が言われた、地震計の設置の状況が適切でなかったということで、そもそも2週にわたって石渡先生は言われているのですが、地震計の設置、1Fの視察で地震計の設置状況が適切でないということについて、まず、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 これは、その後というか、山中委員が今、事故分析も兼ねて1Fへ最近行って、そのときにやっぱり地震計も見てきてもらって、1Fでの地震計のつけ方は、かなり、何というかな、適切ではない、不適切なものだったようです。

ではあるんだけど、1Fは1Fで、その独自の、独特の問題を抱えているということはあるし、1F検討会等々でも指摘をしても、規制対象でない地震計の設置方法に関して、こういう水準でなければならないというようなことを定めているわけではないので、どうしても、規制対象でない地震計に関しては、こちらもサジェスションになるし、向こうも、従う義務を持っているわけではないというやり取りになるわけですけど、一方で、今、特に1Fに関して言えば、地震ハザードというのは、恐れるべきハザードの最上位に来るものの一つで、できるだけ、より小さな地震のときも記録を正確にとっていきたいという事情はあるので、どういうアプローチになるのかというのはこれから、まず1Fの検査、いや、1F事務所のメンバーでの間の議論にしばらく委ねようと思っておりますけれども、一番強いやり方というのは地震計の設置を要求するというやり方になるんだろうし、そうなった場合には、設置方法についても指定するという形になるでしょうが、望ましいのは、やはり適正な方法で、というのは、適正な方法の地震計の設置方法については情報があるので、それに従って東京電力がしっかりやってくれることが望ましいわけですけども、どういうアプローチをするかというのは、今日の委員会でもあったように、今後の議論をしていって、決めていこうというふうに思っています。

それから、地震計、やっぱり当然のことながら、同じ加速度といっても、地表面であるか、建造物の上であるか、どこであるかによって、当然、値も違ってくる。同じ地震に対してだって違ってくるし、そうすると、同程度の地震に対して、各サイトの建造物の挙動がどうであったかというのは、比較しようにしても、それぞれが適正に設置されているということが前提になるので、そういった意味で、そのハザードの特定という意味で、地震計の設置方法が適正であるかどうかというのは重要な関心事だというふうに

思っています。

そういった意味で、繰り返し石渡委員から指摘があったものと思いますけど、検査官会議での検討等を踏まえて、6月下旬ないし7月上旬には、もう一回、委員会で議論することになるというふうに思います。

○記者 その6月下旬ということで、結構先の話だなというふうに感覚として思っていますね、地震って、いつ来るか分からないという状況がある中で、もう少し早めに対応できるのではないかなと思ったのですが、その辺り、どうなのでしょう。

○更田委員長 拙速は避けたいと思うのですね。それから、並行して、規制要求しているものの、している地震計については、確認作業を進めています。例えばスクラム、緊急停止のための加速度を捉えるような地震計、これはたしかMS-1（異常影響緩和系クラス1）かな、クラス1の機器で、安全上重要な機器と位置づけられているものですので、こういったものに関しては、きちんと規制検査もできていると。

それで、むしろ関心事は、規制要求しているわけではない地震計の取扱いをどうしようかという議論なので、これは、こうしろ、ああしろというふうよりも、むしろ検査に当たっている人たちが、自身の議論がまずあるべきだというふうに思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヤマダさん、お願いします。

○記者 新潟日報のヤマダです。

最初のヨシノさんの質問の関連なのですけれども、ちょっと私の受け止め方、地元としての受け止め方の、ちょっと特徴もあるかもしれないので、ちょっとそれが違うと思ったら御指摘ください。

なぜ、柏崎刈羽だけ説明が足りないのではないかというふうな声は、確かに地元でもまだ上がっています。その中で、地元の市長のコメントでもあったというのは御指摘のとおりなのですけれども、そもそも納得したくない人からすると、どんな説明を出してもなかなか納得してもらえないというふうな趣旨の御発言がありましたが、それは、要は地元が納得したくないから納得できないんだというふうにもちょっと聞こえてしまいます。そういうことではないとは思うのですけれども、そもそも、やはり、ちょっとその辺りの説明が、中間報告の段階では足りないのではないかというふうな受け止めがあります。

先ほどおっしゃったように、追加検査でも、まだ、マネジメントも、話も聞いていくというふうなことでしたので、なぜKKだけ、説明というのも、今後も継続してその点も調べていくというふうな受け止めでもいいのでしょうか。

○更田委員長 人を、地元だとかそういったもので一括りにするのはやめたほうがいいと思いますよ。人はそれぞれ意見があるわけで、地元の方でも、いろいろな意見があるはずですよ。

ですから、人を、例えば地元であるとか、消費地であるとか、そういった括り方をするのは大変危険なアプローチだと思います。地元にも、様々な御意見があるでしょうから。

それで、私は、そんな特定の集団であるとか、特定のものを指して物を言っているつもりはありません。

○記者 これからも継続して、さっき指摘の点なのですけれども。

○更田委員長 中間報告ですので、当然、先があるわけです。先がないんだったら中間報告と言っていないです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—